

【佐藤浩雄議員】

それでは、平成 19 年度当初予算と財政健全化についてお伺いします。

国の平成 19 年度経済見通しと経済財政運営計画によれば、我が国の国内総生産は 522 兆円、名目成長率は 2.2%、実質成長率は 2.0%と見込まれ、平成 19 年度の一般会計予算規模は 82 兆 9,088 億円、一般歳出は 46 兆 9,784 億円、対前年度比 1.3%増で編成されております。

また、政府発表によれば、10 月から 12 月期で実質 GDP は 1.2%、年率 4.8%の成長が報告され、名目 GDP も 5.0%となり、順調に回復しつつあると公表されております。こうした景気上昇を受け、日本銀行は 21 日、オーバーナイトを 0.25%上げる決定をいたしました。

このような経済情勢や国家予算を受けて、地方財政対策では、地方交付税の一般財源総額確保により 59 兆 2,266 億円となり、平成 18 年度を上回る額を確保したと公表されております。

こうした中で、泉田知事は去る 14 日、平成 19 年度新潟県当初予算を提案されました。その内容は、総額 1 兆 1,767 億円で、対前年度比 2.9%減の 2 年連続のマイナス予算でありました。しかも、1 兆 2,000 億円台を割り込んだのは 12 年ぶりであり、我が県の財政状況の厳しさをあらわした予算であり、予算調整に当たった県職員の皆様がいかに苦労した予算であるか推測できる予算総額であります。

平成 19 年度予算は、復興に向けて生活・生業再建に重点を置いたことなどは評価いたしますが、総じて事業予算規模が小さく、目配り気配り予算とも思います。

そこで、知事にお伺いしますが、知事は新潟県の将来を考え、平成 19 年度の予算を編成されたと考えておりますが、どのような点を重点的に配慮し、予算を編成されたのか、お伺いいたします。

第 2 に、知事は我が県の財政を取り巻く情勢と我が県財政の状況についてどのようにお考えか、お伺いいたします。

知事の記者会見によれば、本県の県債残高は峠を越え、2006 年度をピークに減っていくだろう。全国で財政危機が叫ばれているが、次世代への投資も重要だ。県債残高をゼロにすればいいという問題ではなく、着地点も考える時期だと述べられております。

しかし、知事も御承知のように、国、地方の借金は 2006 年度で 775 兆円に達し、対 GDP 比で 170%に達しており、まさに危機的な状況です。我が県の財政も県債残高が 2 兆 4,982 億円に県民 1 人当たり 100 万円に達し、平成 17 年度決算数値では経常収支比率が 92%、公債費負担比率が 26.1%と、どの財政数値を見ても危機ラインを突破しております。

平成 19 年度の財政運営計画を見ても、資金手当債 325 億円を発行し、基金取り崩し 161 億円を行っており、合計 486 億円が収支不足となっております。偶然借換債の減少により、少し県債発行が減っておりますが、相変わらず県債と基金取り崩しによる財政運営をしていることには変わりありません。

特に景気の回復により税収が 486 億円、19.2%も増加する中で、歳出削減に対前年度比 352 億円を削減する努力をしたにもかかわらず、赤字県債である退職手当債 120 億円と財政健全化債の発行が 205 億円予定されており、こうしたことから我が県の財政を取り巻く状況は厳しいと判断するべきであります。

また、県債残高もわずか 8 億円が減る予定であって、ピークを過ぎたと判断することには早計ではないでしょうか。

こうした中で、全国で財政危機が叫ばれている。次世代への投資も大切だ。県債残高をゼロにすればいいという問題でなく、着地点を考えるべきだとの発言は、知事の認識では県財政は危機を脱したと理解していると解釈すべきなのか、または今までも我が県財政を住宅ローンにアナロジーし、借金は 6 兆円まで大丈夫であると言ったり、また OECD 諸国の財政赤字を引き合いに、我が県の借金は 7 兆 2,000 億円まで許されるなどの記者会見の発言があり、私との議論でも誤りであるとは認めておられませんので、現在もこうした認識で県財政を考えておられると思われまますので、今回の予算編成時の解説も同じ趣旨なのか、我が県の財政の厳しい財政状況を表現するには余りにも違い過ぎますので、お伺いいたします。

第 3 に、泉田知事は、好景気の中で地方と大都市の格差は拡大している。しかし、どう地方に波及するのか、具体的な説明がない。政府は選挙を意識し、地方へ交付金を厚く配分したと言うが、現実には本県への配分額は減っている。算定方式がブラックボックス化した交付金制度には問題があると述べられております。

そこで、お伺いしますが、平成 19 年度の地方財政計画は確かに税収増に支えられ、一般財源総額は 59 兆 2,266 億円と前年度比 5,134 億円増となっております。

しかし、交付税特別会計借入金、約 53 兆円の返済をことしより始めることとなり、国の負担分 18 兆 6,684 億円は国の一般会計借入金として振りかえ整理する一方、地方負担分 34 兆 1,509 億円について平

成 38 年度までの返済計画を策定し、その返済計画に従い、平成 18 年度補正で 5,336 億円、平成 19 年度では 5,869 億円の返済を実施する計画です。

また、平成 13 年度から発行した臨時財政対策債の元利償還金をまた財政法第 5 条の特例債を発行して補てんしており、サラ金地獄と同じ状況です。その結果、交付税総額は確保できたと発表されていますが、現実には 15 兆 2,027 億円、対前年度比 7,045 億円、4.4%減となっております。

まさに地方交付税制度は地方交付税法第 6 条の 3 の 2 違反をことしも続け、12 年以上も続けています。しかも、地方単独事業などの手法により、基準財政需要額に元利償還金を加算するやり方で地方財政に借金の山を築き、一般財源であるはずの地方交付税を完全に補助金化させ、地方交付税を公債費化させてきたのが国の裁量的財政政策です。

そもそも国が地方交付税法第 6 条の 3 の 2 違反をしていると公然と開き直り、本来の地方交付税財源の所得税や法人税などの 5 税の税率を変えて地方交付税財源を確保すべきなのに、それをせずに来たことが今日の地方財政の危機を招いた原因なのです。財政の経済安定化機能をゴジラ化、暴走化させ、所得再配分機能と資源配分機能を無視して財政政策を行ってきた国の責任を明確化すべきです。税率改正せずにつくられた交付税特別会計借入金は、本来、地方の責任はないはずで、そうすることなく、地方交付税財源 5 税が国税であることを盾に、交付税特別会計借入金を地方負担にした結果、地方交付税財源は減っているのです。

そうした結果、地方交付税担当者しか知らない補正係数などの複雑怪奇な基準財政需要額の算定を続け、基準財政需要額と基準財政収入額を均衡化させ、地方交付税制度全体をブラックボックス化してきたところに今日の原因があると言われる地方交付税がブラックボックス化している原因なのではないでしょうか。

そうした地方交付税制度の本質的な問題を放置し、国への責任追及もなく、本県の交付税が減っていると言っても、無理があると思うのです。まして財源そのものがない地方において、幾ら財源を国から移譲されても税収を確保できない地方において、国家財政健全化優先路線の結果、毎年、地方交付税総額を減らしていけば、夕張市のように財政破綻することは明確です。

こうした事態を受けて、知事は地方交付税制度そのものをどのように改革しようとしておられるのか、知事の真意をお聞かせください。

また、あわせて新型地方交付税に対する認識と我が県への影響をどのように判断されているのかもお聞かせ願います。

第 4 に、知事は 2 月 14 日付で地域間の財源格差に関するアピールを発表しておられます。我が県の一般財源が平成 18 年度に比べ 78 億円減少し、その原因が普通交付税が 122 億円、4.2%減、臨時財政対策債が 26 億円、10%減が原因であると言っておられます。

そうした分析の上で、地方交付税全体の総額ありきの地方交付税の抑制は、暮らしに必要な公共サービスの提供を居住地域にかかわらず保障するという地方交付税制度の根幹を揺るがし、大都市部と地方部の格差をさらに拡大するものである。地方税の配分のあり方も含め、みずから努力をしている地方が財源をしっかりと確保できる仕組みを構築すべきであるとアピールしております。

好調な税収で全国的に 20%程度地方税収が伸びている中で、平成 19 年度の各都道府県の当初予算額を見ても、不交付団体である東京都が 6 兆 6,000 億円、7%増の予算編成をしているのに、我が県は 1 兆 1,768 億円、マイナス 2.9%の予算で、全国第 2 位の削減率と報道されています。まさに格差社会の象徴みたいなものです。

神野直彦東京大学教授の「平均所得の自治体格差の推移」によれば、平均賃金全国最高の自治体である東京都港区と秋田県東成瀬村の 1999 年の比較では、港区が 751 万円に対し、東成瀬村では 221 万円、その差は 530 万円です。それが 2004 年では港区が 947 万円に対し、北海道砂川町では 211 万円となっており、その差 736 万円に拡大しております。また、我が県のトップの刈羽村は 317 万円ですから、630 万円も差があり、最低は栃尾市の 233 万円、713 万円も格差があります。このように格差社会は確実に全体に拡大し、新潟県にも拡大してきているわけです。とりわけ中央と地方の格差が拡大していることが証明されています。

小泉内閣の構造改革は、もともとあった格差社会を拡大する路線であり、とりわけ中央と地方の格差を拡大する路線であり、財政においては財政の所得再配分機能を切り捨ててきたことを数字が証明しております。

こうした格差社会の拡大の中では、現行の地方交付税制度では不交付団体と交付団体には完全に差がつくのは当たり前だと思います。また、税収が伸びれば基準財政収入額が伸びることにより、交付税がさらに減らされるのは当然ではないでしょうか。

そうしてみると、みずから努力している地方が財源をしっかりと確保できる仕組みとはどのような地

方交付税制度を想定されるのか、よくわかりません。

国は、この間、地方交付税制度を使って公共事業動員策という政策誘導を行ってまいりました。その優等生が夕張市ですから、政府から褒められていたわけです。そうした努力のことを言っておられるのか、ナショナル・ミニマムを保障する制度、地方交付税制度の原点に戻れと言っておられるのか、よくわかりません。この地域間の財源格差に関するアピールの真意とねらいをお聞かせください。

第5に、我が国・県財政と金利の上昇についてお伺いします。

日本銀行は、ついに金利の引き上げに踏み切りました。長く続いたゼロ金利政策と裁量的財政政策は、銀行にあった膨大な不良債権を国家財政や地方財政に移す政策でもありました。その結果、一時金融システムの崩壊、金融恐慌と恐れられていた銀行の不良債権処理は完全に済み、護送船団方式と批判されていた金融機関は手厚い保護のもと完全に立ち直り、最も高い株価を示しています。

また、日本銀行副総裁、白川氏の証言によれば、この間、家計が取り不足した利子総額は340兆円という天文学的な数字になり、いかに家計が膨大な被害を受けてきたかが証明されています。

その上、裁量的財政政策によってつくられた国、地方の財政赤字は国民の借金として、国民の血税によって返済をされるのです。言うまでもなく、国、地方自治体は破綻法上は破綻能力がありません。言いかえれば、国民や住民は国や地方自治体に無限の担保力を提供していることを証明しており、昭和21年に実行された国民のすべての貯金に最高税率90%の税金をかけた財産税はそのことを証明しています。

したがって、消費税を上げたりすれば政治的大問題化するため、それを巧妙に避けるために、昨年頃からことしにかけて高齢者控除の廃止や定率減税の廃止、配偶者控除の廃止や介護保険料や医療費の値上げによって国民が負担をされた額は約10兆円に上り、消費税を4%上げたと同じような状況です。この結果、高齢者や年金生活者は悲鳴を上げております。まるでお年寄りは死んでしまえと言わんばかりです。

このような財政政策上、金利が上昇すれば、財政は破綻の危機を迎えることが予測されます。1%長期金利が値上げされれば、国、地方全体では単純に考えれば約8兆円の公債費がふえることになるのではないのでしょうか。そうすれば、国、地方の長期債務は発散することになります。長期的に見れば、経済が好況化すれば金利が上昇することは当然であり、阻止することは経済の原則からできないと思います。我が県の2兆5,000億円余りの県債の金利の上昇は避けられず、公債費の暴騰は避けられません。インフレや、そして資本の逃避、円安が始まれば、我が国経済の破綻もあり得、国・地方財政が景気や経済の足を引っ張ることになるのです。

ことし、国も地方も景気の回復によって税収が好調で、財政健全化は忘れられそうです。しかし、今財政健全化が最も大切な課題であると思います。今こそ裁量的財政政策を総括し、ルールと目標による財政健全化が必要と考えますが、知事のお考えをお聞かせ願います。

また、長期金利の上昇と我が県経済への影響についてお伺いいたします。

第6に、予算編成過程のことですが、平成19年度予算編成は部局長枠方式に変更したと言われております。予算編成プロセス改革を実行しようとする意義は、評価いたします。しかし、でき上がった予算を見ても、少金額な多くの新規事業が展開をされています。これらの事業の効果をどのように測定されるのか、お伺いします。

私は、以前から最高の県の政策責任者である泉田知事と政策責任者である部局長は、毎年の予算編成と同時に政策達成の目標数値を契約し、公表すべきであると主張してまいりました。

このたび部局長予算で満足する予算編成ができたと評価されておられるようですので、また平成19年度当初予算案における主要施策を見ても部局横断的な説明となっており、このままでは知事や副知事、部局長など政策責任者の責任が不明確となるおそれがあります。部局長枠予算で予算編成したのですから、その部局長の政策責任は明確にしなければなりません。したがって、契約の公表と施策の数値目標の公表が必要と考えられますので、知事の御決断をお聞かせ願います。

次に、原発データ改ざん事件についてお伺いします。

一昨日、柏崎刈羽原子力発電所1号機で、定期検査に入る前に原子炉が緊急停止したことを隠ぺいしていたことが発覚いたしました。きょうもまた原発緊急停止を国に報告しなかった重大事故が2件あったことが報告されています。また、1992年にも柏崎刈羽原子力発電所でデータ改ざん事件が発覚しております。今回の事件は、発電部長の指示で隠ぺいされたとされていますし、一昨日は緊急時に原子炉を冷却する緊急ポンプを故障したまま原発を運転したり、検査時に故障を偽装して検査を合格したと伝えられています。

原発の暴走を抑止するために最も大切なブレーキ役の緊急ポンプの検査データを改ざんしたり、故障したまま原発を運転したということは、ブレーキのない電車を運転したこととなり、その事件の深刻さ

は適切な表現がないくらい危険な行為であります。それを原発の職員や原子力安全・保安院が行うとは、常識では考えられません。まさに県民の命を危うくしている犯罪行為そのものであります。まさに原発の関係者が擬制血縁的な原子力一家を築いているからこそ、こうした事件を公然と行われるのです。

最も重要な緊急ポンプを検査しない原子力安全・保安院、故障に気づかない原子力安全・保安院は、存在する意味は全くありません。何のために存在するかといえば、いかなる危機的な事態になっても、原子力発電所の運転のために偽装やデータ改ざんに協力するために存在していると言われてもしょうがありません。なれ合いなんと言うものではなく、まさに一体となっております。

知事が経済産業省に行って大臣に会い、原子力安全・保安院の分離独立を伝えたら、大臣は、経済産業省に原発の推進役と原子力安全・保安院というブレーキ役があったから、バランスがとれるなどとふざけたことを言っているようですが、真実はどうだったのでしょうか、お伺いいたします。

また、このようになっていたらくの原子力安全・保安院では、しょせん原発の安全確保に役に立たないのですから、解体し、新たな検査組織を部外につくるべきではないかと考えますが、知事の御所見をお伺いいたします。

また、本事件が平成 14 年のデータ改ざん事件より以前のことであり、東京電力の体質が改善されていると知事は評価されていますが、全く違うのではないのでしょうか。本来は以前のデータ改ざんが発覚をしたときに一緒に公表すべき事件だったのに公表していないことは、東京電力の体質は全く変わっていない証拠ではないのでしょうか。

もちろん責任追及より真相究明が大切であり、そうした体質にしなければなりません。刑事免責や内部告発者を守る体制をとってもこのていたらくですから、今まで事故防止対策は全く役に立たなかったと考えると、解体的な出直しをしなければなりません。具体的に知事はどのようにしようとしているのか、お伺いいたします。

次に、全県 1 学区制についてお伺いいたします。

私は以前、気動車運転士で、現役時代によく越後線の朝 5 時 21 分の一番列車をよく運転いたしました。そこには必ず女子高校生が乗ってきて、運転席のすぐ後ろに座り、化粧を始めるのです。かわいそう、いつも声をかけて激励していました。いわゆる都落ちの子です。全県 1 学区制になれば、こうしたかわいそうな子供がふえていくことは間違いありません。越境入学をした子供も知っていますが、大変なお金持ちの家庭のお子さんです。私のわずかな体験でも、都市部の有名校に生徒が集中し、都落ちする子がふえるのは間違いありません。

本会議での答弁を聞いていますと、県民の声を聞く意見聴取やパブリックコメントの多数の反対意見に対し、まともに答えず、強引に全県 1 学区制を導入しているのしか見えません。根拠となっている高校 2 年生とその保護者に行った昨年 5 月のアンケート調査のみを根拠としているようですが、そんなわずかのアンケート調査を既に高校生になっている人にアンケート調査をすること自体が余り意味がないと思います。

また、教育長は、教育委員会を非公開にしたのは、公開にすることで率直な意見交換ができなかったり、意思決定の中立性が損なわれたりするおそれがあると答弁しておりますが、見識のある教育委員会委員が非公開にしなければ率直な意見交換ができなかったり、公正な意思決定ができないなどという低レベルだとはとても考えられません。むしろ非公開の中で、子供たちの人生も変えかねない重大な問題を決定したことに重大な問題を残したのではないのでしょうか。決定してから、今後公開するといっても意味がありません。しかも、市町村教育委員会の 63% が反対していることは重い意味があると考えられます。

教育機会の均等を言うのであれば、現行学区の中ですべての子供たちが同じ教育機会に恵まれるように充実すべきではないのでしょうか。早急な全県 1 学区制を導入せず、すべての県民、とりわけこれから高校受験をする生徒やその保護者の声をよく聞くべきであり、教育委員会などの教育専門家の意見を聞いて、慎重にすべきと考えますが、教育長にお伺いいたします。

最後に、日本海横断航路と投資会社設立についてお伺いします。

日本海横断航路の実現は、我が県の未来に向かって、自治分権の最終的姿である道州制の導入と連邦制国家の実現などを展望するならば、我が県が北東アジアの経済圏の中心地域として発展し、また環日本海の中心都市として発展していくために極めて重要な施策であります。

発展途上国の中国北東部やロシア極東地域を後背地として持つロシア・トロイツァ港と韓国・束草港、新潟港を結ぶ日本海横断航路は最も重要な航路であります。その航路会社である北東アジアフェリー会社への出資、報道によれば 40% の出資を目指す出資会社の設立に、中越運送株式会社、富士運輸株式会社、新潟県、新潟市、聖籠町が合意したと報道されています。

私は、日本海横断航路の重要性を考えるなら、この会社の支配権を日本側がとっていくことが大切と

考えています。ということは、新潟県の将来を考えるなら、新潟県が主導権をとっていくことが新潟県の発展にとって必要であり、資本の51%を日本側がとっていく必要があるのではないのでしょうか。なぜ40%でいいのでしょうか、疑問です。

また、当面新潟西港を利用し、貨物がふえたら新潟東港の利用もと報道されておりますが、東アジア、とりわけ中国北東部の発展を考えるなら、最初から新潟東港を使用し、新潟東港を整備すべきと考えます。新潟県の拠点性の向上に寄与する日本海横断航路について県は今後どのように対応し、支援をしていくおつもりか、お伺いします。

以上で私の質問を終わります。(拍手)

【泉田裕彦知事】

佐藤浩雄議員の一般質問に順次お答えをいたします。

まず、平成19年度予算編成についてであります。新年度予算案は6つの特徴を掲げております。

まず、被災地の復旧からスタートラインに立った復興予算や県民生活に直結する福祉・医療サービス、教育環境などの充実に加え、少子化対策、社会減対策や県経済の成長を持続的な可能にするための産業振興や雇用の場の確保などに重点的、部局横断的に取り組んだところであり、若者が未来に夢を持ち、だれもが安心して暮らせる豊かな新潟県の実現に向けて取り組んでいく予算編成に努めたところであります。

次に、県財政の状況についてであります。まず本年度におきましては堅調な企業収益を反映した法人関係税の増収などにより、財源対策的基金の残高について前年度末と同額を維持できる見込みとなっております。

また、来年度の予算案においても、こうした景気状況に加え、歳入歳出両面での努力もあって、財源対策的基金の取り崩しを財政運営計画以下に抑えることができたところであります。

今後につきましても、改定をした財政運営計画でお示しをしており、一定の基金の取り崩しをしながらも実質収支の黒字を維持し、持続性のある財政運営は可能であると考えております。

なお、回復のテンポを緩めていると指摘されている景気状況はもちろん、変革期にある地方財政をめぐる動向には今後とも十分注意しながら、県民の皆様には不安を持たれない財政運営を行ってまいりたいと考えております。

次に、地方交付税制度の改革等についてであります。

地方交付税は、どの地域に住む住民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するための地方固有の財源であり、その果たす機能は極めて重要であると考えております。

したがって、ナショナル・ミニマムを確保するという観点からも、その総額を確保した上で、将来的には地方交付税を地方共有税に改変し、国の関与を廃止することが理想の姿であると考えております。

なお、新型交付税に対する認識等につきましては、石井議員の代表質問にお答えしたとおりでございますので、総務管理部長からお答えいたします。

次に、地域間の財源格差に関するアピールについてであります。これは地方公共団体全体での総額ありきでの地方交付税抑制が大都市部と地方部の格差のさらなる拡大を招くことに懸念を表明するとともに、真の地方分権を推進するためにも、ナショナル・ミニマムについてはしっかり確保した上で、税収増等の努力の大半が地方交付税の減少で打ち消されてしまうような現行制度を見直し、地域経営の努力が報われる地方税財政制度を確立することを主張したものであります。

次に、財政運営のルール等についてであります。議員御承知のとおり、財政運営計画により、一定の前提条件のもとで持続性のある財政運営が可能であることをお示しいたしております。

今後とも、お示ししている計画に基づき、歳入歳出両面にわたる不断の努力を通じて、県民の皆様には不安を持たれないような財政運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、長期金利の上昇による県財政への影響についてであります。長期金利の上昇は公債費の増高を招きますが、同時に名目経済成長率の上昇も想定され、税収も増加することから、県財政への影響は一概に論ずることはできないものと考えております。

しかしながら、このたびの日本銀行の政策金利引き上げの判断については、地方経済の実態を正しく踏まえたものとは言いがたく、今後の影響を懸念いたしております。

次に、施策の数値目標等についてであります。政策プランにおきましては少子化対策や社会減対策、

福祉・医療サービスの充実、県経済を持続発展させる取り組みなど、各政策の柱ごとにそれぞれ指標と数値目標を設定した上で、責任担当部局を明らかにしております。来年度には、中間評価といたしまして、施策効果や達成状況について外部有識者からの評価をいただくことといたしております。

なお、個々の施策等の目標設定については、各部局が必要に応じて新潟県「夢おこし」政策プランとの整合を図りながら設定しているところであります。

次に、原子力発電所のデータ改ざんについてお答えをいたします。

まず、経済産業大臣の発言と新たな検査組織についてでありますけれども、正直言いましてお話しに行って、大臣からあのような発言が出るというのは全く心外でございました。

そもそも規制する側と、それから原子力発電を推進する側が一緒でない方がいいという考え方は省内にもあったというふうに理解をいたしております。それがために、以前も申し上げましたけれども、もともと5階に両組織が、5階といっても別館の5階なのですけれども、存在していたときは、せめて場所ぐらいは離せということで配置がえをしたということもございました。意識としては当然持っているわけです。そして、いざトラブルが生じたときに、経済産業省という組織にとっても本当に規制セクションを同列の指揮命令系統の中で持っていた方がいいのかどうかということを見ると、やはり分けておいた方がいいのではないかとというふうに私は確信いたしております。

今回の経済産業大臣の発言、組織内部に推進と規制の両機能をあわせ持つ必要があるという趣旨は、私には理解できません。原子力安全・保安院の安全規制体制に対する信頼が現在揺らいでいるわけがあります。やはり機械だけではなくて、人が動かす巨大システムということですから、信頼して、表面を見るだけではわからない部分というものをどのような形で安全運転していくのか、きょうよりあしたの方が安全になる原子力発電所をどうつくっていくかという観点で規制のあり方自体は見直されるべきであるというふうに私は思っております。

今後とも原子力安全・保安院の分離独立を含めた原子力安全規制体制の見直しについて、あらゆる機会をとらえて申し入れをしてまいりたいと考えております。

次に、東京電力の企業体質改善に向けた県の取り組みについてであります。

昨日、新たに発表されました原子炉緊急停止の隠ぺいは、大変多くの人がかかわっていたにもかかわらず、報告がなかったと。結局、経営側で把握ができなかったということになっているわけです。これこそが隠ぺい体質といえますか、企業風土の問題というところに尽きるのだと思います。なぜ報告しようという気にならなかったのか。そのときの担当者の心理状況も含めて、どういうふうにすれば組織として、より安全にしていく体制がつかれるのかということを実際に検討する必要があるのではないかと思います。

企業の中にはTQC、品質保証ということで、現場から積み上げることによって、より生産精度を上げていくという企業が日本の中に大変多くあるわけです。現実に日本の製造業というのは、そういう現場の積み重ね、少しでも改良しようという積み重ねの中で、すり合わせの中で競争力を勝ち得ているという事実があるわけです。電力会社にできないはずはないと思っています。このような企業経営能力、品質管理能力を持っている日本の中において、なぜ電力会社だけ隠ぺいという方向に進んでしまう力が働いているのかというものを制度面に立ち返ってよく分析して、是正していく必要があるのではないかと、私はこのように考えております。

いずれにいたしましても、県としては東京電力に対しては、うみを出し切るようにということをお願いをしています。また、勝俣社長からも現場に対してさまざまな形でディスカッションを要請していて、さらにそのときに重要なのは罪一等を減じると、個人の責任を追及しないから、本当のことを言えということで今うみが出てきているのだろうというふうに思っております。制度面も含めて、より安全な原子力発電所の運営ができるように、県としてもまた今後さまざまなところで意見交換する等の対策をとってまいりたいというふうに考えております。

次に、日本海横断航路についてお答えいたします。

日本海横断航路に対する県の支援でございますけれども、この航路が早期に、円滑に開設されるということは、新潟県にとって大変大きな一歩を踏み出すということになるのだろうと思っております。

そういった際に、現実的な選択というものは私は必要だと思っております。1週間に1便、さらにCIQ、税関、入管、検疫、こういったものの機能が現在、新潟西港に集中しております。その機能を新潟東港に設置するということになると、国との協議をさらに続けて、今、国家公務員全体の枠が決まっている中で新潟東港に優先配分しなければ、現実的には新潟東港での開設ができなくなるわけです。佐藤浩雄議員のように新潟東港でなければならぬということを言い始める人がいると、恐らく前に進まないということになると思っております。現実にこの第一歩を踏み出し、そしてまた貨物需要、さらに人流がふえていく中で次のステップに目がけて努力をしていくというのが私はアプローチとしては正

しいのではないかというふうに考えております。

県としては、このような意思決定に当たり、総合調整をするというのは重要な役割だと思っております。

先日、関係者にお集まりいただきました。案の定思惑はばらばらでしたけれども、懇談会の中で意思統一をして、新聞紙上で発表したような形にすることができたということでもあります。

また、航路の早期開設に向けては、航路開設の補助制度を新たに創設したいというふうに思っております。また、予算でお諮りをいたしております。新潟市、県内経済界と協力して、集荷や集客の促進に努めるということも始めるだけではないと、やはり動き始めた航路を育てていかなければならないということで、多くの人のお力をおかりしたいというふうに考えております。その上で、旅客や貨物が増加をすれば、新潟東港の施設の整備、港湾施設の整備に踏み出してまいりたいと考えております。

【齋田英司総務管理部長】

新型交付税についてであります。来年度においては大きな影響はないと見込まれますが、その詳細や中長期的な影響は明らかになっておりません。

しかし、導入の方法によっては条件不利地域や人口減少地域における大きな影響が懸念されることから、豪雪地帯など条件不利地域の実情を十分踏まえた算定、人口減少局面における働く場の確保などの自治体の積極的な取り組みに配慮した配分がなされますよう、最大限の努力をしてまいりたいと考えております。

【武藤克己教育長】

お答えいたします。

通学区域の改正についてであります。今回の改正に当たっては、生徒、保護者等へのアンケート調査、大学教授や中高の教育関係者を初め有識者から成る検討会議、パブリックコメントなどにより県民の意見を幅広くお聞きするとともに、9月定例会や12月定例会でも御議論いただいたところであります。

今回の通学区域改正により、これまで以上に生徒の希望や能力に応じた学校選択が可能となり、生徒の個性、能力の伸長につながるものと考えております。

【佐藤浩雄議員】

最初に、原発のことについて、きょうまた新たな2つの事件が発覚しましたが、原発の緊急停止事故の隠ぺいを発電部長の指示によって行っていたという事件ですが、緊急停止したというのは常識的に言えば原発の異常事態ですよね。緊急停止したわけですから、そういう真相を究明しないで、報告もしないで真相も究明しないということは、そういう事態に至った原発の状況を放置するということにつながるわけですから、県民の生命や財産をそれこそ危うくする行為ですよね。しかも、一度もし原発で放射性物質が外へ排出するような重大事故になれば、新潟県は、ある意味で未来永劫住めないとか、そういう大きな被害をこうむるわけですから、絶対に許してはいけない事故の例だと思うのです。

だから、今、知事の御答弁では、うみを出し切るようにということを東京電力に言っていると。あるいは、報道を見ても、悪質だということいろいろ言われ、刑事免責も与える、処分しない中ずっと隠してきたわけです。そして、ある意味では一番悪質な緊急事故を隠してきているわけです。これは、もう非常に悪質だと私は思うのです。したがって、私は知事は今までの態度を変えるべきだと思うのです。この発電部長がもう退職したとか報道されていますが、ちゃんとやっぱり告発すべきだと思うのです。そして、原子力発電所はやっぱり私たちのところで発電していますけれども、東京へ送られて、使っているのですから、みんな共通の認識を持ってもらわなければなりません。そういう意味からしても、

原発を一たんとめるべきです。とめて、しっかりとその本質的な問題の重大性を全国民にやっぱり知ってもらわなければならないです。そういった点をするべきではないかと思うのです。

そうして、それを見逃している原子力安全・保安院について、知事も経済産業大臣の発言は心外だ、びっくりしたというのですから、御理解します。私も理解しますが、だとすればそうやって場所の移動まで含めて分離をしているように、経済産業省内でそういう意見があるとすればなおさらのこと、原子力安全・保安院を完全に別な場所に解体して、もう一度作り直して、きちっと機能するように、もう一度全県民の公開の場で議論して、作り直すべきだと私は思うのです。そういう意味で、県知事の我々、県民の代表としての役割は非常に重いと思うのです。ぜひそういう意味で、もう一度御答弁をお願いしたいと思うのです。

それで、もう一度緊急停止したことに対する告発といったことをやっていただきたいと思うのですが、知事の御決意をお伺いしますし、原子力安全・保安院に対する条項を再度やり直していただきたいと思いますので、お願いいたします。

それから、全県1学区制について、今御答弁ありましたが、私の言っているのは、教育委員会委員は高い理想のある、昔であれば公選制で選挙で選ばれてくるような人でしょう。私たち県議会議員もそういう認識で推薦して、承認してきたわけです。教育委員会を非公開にして、全県1学区制という重要なことを決めるといのは、やってはならないことをやっているのではないかと。非公開にしなければ意見が決定できないと、重要な交換ができないなんていう、そんなレベルの教育委員会ではないと私は思うのです。そんなことしたら、それこそ教育委員会の自殺行為ではないですか。そういう意味からすれば、やってはならないことをやって、決めてしまったことについては、もう一度真剣に反省して、やり直すべきだと、私はそう思うので、教育長、もう一度お願いします。

それから、最後ですが、日本海横断航路の関係ですが、用船料だけでも膨大な費用がかかると思うのです。しかも、やり始めたら、将来のことを考えたら、中止するわけにはいかないと思うのです。ぜひ……

【渡辺惇夫議長】

佐藤浩雄君、時間が超過しておりますので、結論を急いでください。

【佐藤浩雄議員】

はい。

1年で運航したら赤字でだめになったでは済まない体制ですので、ぜひ資本量、そして今、知事さんが言われたように、県の旅客の集客体制や貨物の集客支援体制などの状況について具体的にわかっている範囲でお伺いします。

以上です。

【泉田裕彦知事】

まず、原子力発電所の安全の確保のための対応ということございます。

このとき、まず我々は冷静にならなければいけないと。なぜこのような事態が生じたのか、原因を明らかにして、それにふさわしい対応をとるとというのが正しい問題の解決の仕方だと思います。江戸のかたきを長崎でとるようなことを言っても始まらないというふうに思っております。

次に、日本海横断航路につきましてですが、これは新潟県の未来を大きく切り開いていく可能性があるものというふうに思っております。40%ではなく、50%以上をとれというふうに議員は言われますけれども、過半数をとりたいという国はほかにもあるわけです。そして、国際的に調整した結果、日本は40%でどうかと言っているときに、おれは5割でなければ嫌だと言えば、この話は壊れるということに

なるわけですから、現実的なところで調整しながら進めていくという以外ないと思っております。

【武藤克己教育長】

再質問にお答えします。

何か教育委員は高い理想がないとか、見識がないというようなお話がありまして、非常に遺憾に思っておりますが、この前にもお話ししたと思いますが、逆に言えば線引きというのは利害が絡みますし、こちら立てればあちら立たず、あちら立てればこちら立たずというような問題でありますので、私どもは本来どうあるべきか、それを十分に教育委員会で検討していただいて、結論を出したつもりであります。

それから、公開でないのはおかしいとおっしゃいましたが、他の都道府県にいろいろ照会してみましたが、いわゆる最終的な議決の際には公開にはしておりますが、議論の中身まで公開にしているというところは聞いておりません。

以上です。

【佐藤浩雄議員】

原発の問題ですが、江戸のかたきを長崎でという表現がありました。私はそういう意味ではないので、しっかりお願いいたします。

今回、緊急停止システムが働いて原発がとまったと、そういう事件、本来これはちゃんと国に報告しなければならない。当然緊急停止をしたということをやっぺいしていただけたわけですから。一般的に私たちも、私も汽動運転士でしたから、緊急事態が何かということです。命にかかわることです。そういう重大な事故、事件につながる事態が起きたから、緊急停止装置が働いているわけです。したがって、その真相究明をきちっとやっていくというのが当たり前で、発電部長自身がその隠ぺいを指示しているわけではないですか。そういうことからすれば、緊急停止の原因について、それこそ先ほど言った真相究明をきちっとやっていかなければならない。そのためには、県民の命にかかわることなので、そのことの危殆の重大性について、ちゃんとした事態を冷静に見るならば、むしろ原発を停止して、そしてきちっと真相を究明すべき。

それで、今まで何回も関係者をみんな刑事免責するとか、処分しないということは内部でやっていたにもかかわらず、こうやってまた出てきているのですから、そういうことをやってもだめなので、この発電部長を告発するなり、きちっとしたことをしなければならないと思うのです。そういうことを県民にかかわって代表者として、真相究明のためにやるべきではないか。ぜひそういったことで県民の命を危うくした犯罪行為ですから、そのことへの重大な認識に立って、ぜひ決断していただきたいと思うのです。

それから、どうも教育長は、反対しているのは少数派であるとの一方的な認識のもとで強引に教育委員会を運営しているのではないのですか。再三に言って、今言ったことも同じようなことです。本来は非公開にするべきことではありません。多くの皆さんは公開の場で、線引きをなくしたのではないのですか。利害関係の問題ではないのではないのですか。逆でしょう。そういうことを明確に教えてください。

以上です。

【泉田裕彦知事】

原子力発電所の安全を確保するために、まず真相を究明することが第一義だと思っております。告発とおっしゃっていますけれども、時効にかかっているのかどうか、事実関係もわからずにどうやってやるのかわかりませんが、まず事実関係の把握が第一にあるべきだと考えております。

【武藤克己教育長】

再質問にお答えしますが、賛成が多いということ、反対が少ないということを前提にして施策を決定しているのではないかというお尋ねがありました。そういうことはありません。あえて多いか少ないかには言及しませんが、私どもは本来どうあるべきかということで施策を決定しているつもりであります。